

はじめに

現在、我が国の食料・農業・農村を取り巻く環境は、長引く景気の低迷の中で、食の安全・安心が求められつつも低価格志向が強まり、さらに、貿易自由化の流れの中で環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるＴＰＰへの参加について議論されるなど厳しい国際競争にもさらされようとしています。

また、昨年３月に策定された国の新たな「食料・農業・農村基本計画」は、食料自給率５０％の達成を目指し、戸別所得補償制度や農業・農村の６次産業化の推進を政策の柱に据えるなど、これまでの政策から大きく転換を図るものでした。

県ではこれらの情勢を踏まえ、本県農業・水産業の施策の方向を示す「しがの農業・水産業新戦略プラン」を改訂し、平成２７年度までの５年間を計画期間とする新たな指針をスタートさせます。この指針では、担い手の確保・育成、地産地消の推進、近江米や園芸作物等の生産振興、環境こだわり農業のさらなる展開、農業からの温暖化対策などについて、重点的かつ戦略的に取り組むこととしています。

この指針の改訂と同時に県では、本県における新たな普及事業の基本的な方向と活動方法を明確にするため、「滋賀県協同農業普及事業の実施に関する方針」をこの３月に改定しました。

普及指導員はこれまでから、様々な局面で常に最前線に立って農業者や関係者と直接向き合い、生の声を聞きながら現場の問題解決にあたってきました。今後もこれらの活動を通じて、新たな指針と方針のもとに上記の施策を推進していくことは、本県の普及指導員として極めて重要な役割であると考えています。

本書は、本県の普及指導員が平成２２年度に取り組んだ活動のうち、代表的なものを実績集として取りまとめたものです。担い手の育成や環境こだわり農業の推進はもちろん、産地づくりと滋賀ブランドの確立に向けた取り組みや農村地域の振興などを活動の柱として位置づけ、各地域で取り組んでまいりました。本書が農業者や関係機関の皆様方の営農活動や業務の一助となれば幸いです。

最後になりましたが、日頃より普及活動にご理解をいただいております農業者や関係機関の方々に厚くお礼申し上げますとともに、今後もより一層のご支援ご協力をお願いします。

平成２３年３月

滋賀県農政水産部農業経営課
課長 澤藤 弥平